別表9　事業承継等及び相続の認可申請に必要となる書類の一覧

○必要
△変更なければ省略可
▲省略可

（注）新設法人とは、合併により新設された法人及び分割承継法人（新設分割により新設された法人に限る）とする。

様式番号	提出書類	提出部数 正：正本 副：副本	事業承継		相続	
			承継人等 許可有	承継人等 許可無	相続人 許可有	相続人 許可無
第22号の5	譲渡及び譲受け認可申請書（該当するものいずれか）	正1、副2	○	○	－	－
第22号の7	合併認可申請書（該当するものいずれか）	正1、副2	○	○	－	－
第22号の8	分割認可申請書（該当するものいずれか）	正1、副2	○	○	－	－
別紙1	役員等の一覧表　※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	正1、副1	○	○	－	－
別紙2	営業所一覧表　※事業承継等後の営業所の一覧	正1、副2	○	○	－	－
別紙3	専任技術者一覧表　※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	正1、副1	○	○	－	－
第22号の10	相続認可申請書	正1、副2	－	－	○	○
別紙1	営業所一覧表　※相続後の営業所の一覧	正1、副2	－	－	○	○
別紙2	専任技術者一覧表　※相続後に相続人に在籍する者の分	正1、副1	－	－	○	○
第2号	工事経歴書　※承継人・被承継人それぞれ提出。ただし、工事の実績がない場合は省略可	正1、副1	○	○	○	○
第3号	直前3年の各事業年度における工事施工金額　※承継人・被承継人それぞれ提出。ただし、工事の実績がない場合は省略可	正1、副1	○	○	○	○
第4号	使用人数　※事業承継等後の使用人数	正1、副1	○	○	○	○
第6号	誓約書　※承継人、相続人のもの	正1、副1	○	○	○	○
	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（法務局発行） **※提出は役員及び令第3条使用人分全員（相談役、顧問は不要）** ※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	原本1部	△	○	△	○
	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村長の証明書（本籍地のある市町村発行） **※提出は役員及び令第3条使用人分全員（相談役、顧問は不要）** ※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	原本1部	△	○	△	○
第7号	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書（第７号か第７号の２のいずれか提出　※事業承継等後に承継人に在籍する者の分）	正1、副2	△	○	△	○
別紙	常勤役員等の略歴書	正1、副2	△	○	△	○
第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	正1、副2	△	○	△	○
別紙1	常勤役員等の略歴書	正1、副2	△	○	△	○
別紙2	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	正1、副2	△	○	△	○
第7号の3	健康保険等の加入状況　※承継人、相続人のもの ※新設法人は、承継日から2週間以内に提出（別途誓約書の提出が必要）	正1、副2	○	○	○	○
第8号	専任技術者証明書（新規・変更）　※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	正1、副2	△	○	△	○
	技術検定合格証明書等の資格証明書	原本確認	△	○	△	○
第9号	実務経験証明書	正1、副1	△	○	△	○
	卒業証明書	原本確認	△	○	△	○
第10号	指導監督的実務経験証明書	正1、副1	△	○	△	○
第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表　※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	正1、副1	△	○	△	○
第12号	許可申請者（法人の役員等・本人・法定代理人・法定代理人の役員等）の住所、生年月日等に関する調書　※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	正1、副2	○	○	○	○
第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書　※事業承継等後に承継人に在籍する者の分	正1、副2	○	○	○	○
	定款	写し1部	○	○	－	－
第14号	株主（出資者）調書（法人の場合　※承継人・被承継人それぞれ提出）	正1、副1	△	○	－	－
第15号	貸借対照表（法人の場合）	正1、副1	○	○	－	－
第16号	損益計算書・完成工事原価報告書（法人の場合）	正1、副1	○	○	－	－
第17号	株主資本等変動計算書（法人の場合）	正1、副1	○	○	－	－
第17号の2	注記表（法人の場合）	正1、副1	○	○	－	－
第17号の3	附属明細表（法人の場合） ※特例有限会社を除く株式会社のうち、資本金1億円を超える会社、又は直前の貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上である会社が提出	正1、副1	○	○	－	－
第18号	貸借対照表（個人の場合　※承継人・被承継人それぞれ提出）	正1、副1	○	○	△	○
第19号	損益計算書（個人の場合）	正1、副1	○	○	△	○
	登記事項証明書　※承継人、相続人のもの ※個人は、支配人が経営業務の管理体制に係る場合のみ提出 ※新設法人は、承継日から30日以内に提出	原本1部	○	○	○	○
第20号	営業の沿革　※承継人、相続人のもの ※新設法人は、承継日から30日以内に提出	正1、副1	○	○	○	○
第20号の2	所属建設業者団体　※承継人、相続人のもの ※新設法人は、承継日から30日以内に提出	正1、副1	○	○	○	○
	事業税の納税証明書（納付すべき額及び納付済額）の原本　※承継人、相続人のもの ※新設法人は法人設立届、相続は事業開始届を、承継日から30日以内に提出	1部	▲	○	▲	○
第20号の3	主要取引金融機関名　※事業承継等後の取引金融機関名	正1、副1	△	○	△	○
第22号の6	誓約書　※申請時に第7号の3を提出できない場合	正1、副1	○	○	－	－
第22号の11	誓約書　※申請時に第7号の3を提出できない場合	正1、副1	－	－	○	○

大臣認可に係る届出

第22号の9	届出書（事業承継等）	正1、副1	○	○	○	○
第22号の12	届出書（相続）	正1、副1	○	○	○	○